

条件付一般競争入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので公告します。

平成30年9月18日

宇城広域連合長 守田 憲史

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 宇城広域連合事務局庁舎他15施設等電力供給
- (2) 使用場所 別紙1「需要場所等一覧」のとおり
- (3) 予定数量 3,957,852kWh
- (4) 契約期間 平成31年4月1日 0時から平成32年3月31日 24時まで
- (5) 最低制限価格の有無 なし
- (6) その他

ア この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。

イ 予定価格については、事後公表とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 宇城広域連合物品製造等契約に係る競争参加資格審査申請書を提出し、物品製造等契約参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当しないこと。
- (3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、3年を限度として広域連合長が定める期間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者に該当しないこと。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税、事業税の滞納がないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (6) 次のいずれかに該当する者（政令第167条の4第1項第3号に掲げる者を除く。）でないこと。

- ア 事業主、法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - イ 暴力団員が実質的に運営している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用している者
 - エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結している者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者
- (7) 使用開始日に送電を行うことができること。
- (8) 平成28年4月1日から平成30年3月31日の間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他これらに準じる者として広域連合長が特に認める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行した者であり、この入札に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められること。
- (9) 宇城広域連合電力の調達に係る環境配慮実施要綱（平成30年告示第10号。以下「要綱」という。）第4条第2項の規定による環境配慮に係る入札参加資格を有する者であること。

3 提出書類

- (1) 入札参加届出書として、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 入札参加届出書（様式第1号）
- (2) 競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）として次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格申請書（様式第2号）
 - イ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けていることを証する書類の写し
 - ウ 要綱第4条第1項に規定する宇城広域連合電力の調達に係る環境配慮評価項目報告書（別記様式）
 - エ 2の（8）に示す資格を有していることが確認できる契約書の写し
- (3) 提出書類、仕様書等は宇城広域連合ホームページに掲載するため、運用時間内にダウンロードすること。
- （ホームページURL） <https://www.uki-kouikirengo.or.jp/>

4 提出方法

次の入札・契約担当課に持参により提出すること。

(1) 入札・契約担当課

区 分	担 当 課	電話番号等	住 所
入札担当	総務課企画財政係	TEL 0964-32-4144 FAX 0964-32-4152	〒869-0532 宇城市松橋町久具396-2
契約担当	総務課企画財政係	TEL 0964-32-4144 FAX 0964-32-4152	〒869-0532 宇城市松橋町久具396-2

(2) 提出部数

1部とする。

(3) 留意事項

落札候補者が申請書等を期限までに提出しない場合、または競争参加資格がないと認められた場合は、落札者として決定されない。

なお、3の(2)イ、ウ及びエに示す書類が添付されていない場合は、資格を有しているとは認めない。

5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
仕様書等の閲覧	平成30年 9月18日(火)から 平成30年10月 9日(火)まで	総務課企画財政係
入札参加届出書等の提出	平成30年 9月19日(水)から 平成30年 9月26日(水)まで	総務課企画財政係へ持参すること。
質問書の提出	平成30年 9月18日(火)から 平成30年 9月28日(金)まで	総務課企画財政係へ郵便、FAXによること。
質問に対する回答の閲覧	平成30年10月 3日(水)から 平成30年10月 9日(火)まで	総務課企画財政係 電子メール又はFAXによる。
入札及び開札日	平成30年10月10日(水) 午前10時30分から	宇城市松橋町久具396-2 宇城広域連合事務局 2階交流プラザ
競争参加資格確認申請書等の提出	平成30年10月11日(木)から 平成30年10月12日(金)まで	総務課企画財政係へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
落札者決定通知	平成30年10月19日(金) (予定)	書面による郵送。
競争参加資格がないと認めた理由の説明要求	落札者決定通知の翌日から 平成30年10月26日(金)まで	総務課企画財政係へ持参すること。
上記要求に対する回答	平成30年11月 6日(火)	書面による。

6 質問書の提出及び回答

(1) 入札公告及び仕様書に対する質問がある場合は、書面(様式第3号)により、5に示す期間中、5に示す方法により提出すること。

(2) 当該質問に対する回答は、5に示す期間中、5に示す方法により閲覧に供する。

7 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の結果については、5に示す日に書面により通知する。

8 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、5に示す期間中、5に示す方法により提出すること。

なお、書面については任意様式とする。

(2) 広域連合長は、説明を求められたときは、5に示す期日までに書面により回答する。

9 入札方法等

(1) 入札方法等については、宇城広域連合競争契約入札心得（平成19年告示第4号。以下「競争契約入札心得」という。）による。

(2) 入札保証金については、免除とする。

(3) 入札参加届出書を受け付けられた者は、入札公告に示した開札日時に、入札参加届出書を受け付けた旨の通知書を入札公告に示した場所へ持参すること。

(4) 入札執行回数は3回までとする。

10 入札書の記載方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札金額は、予定契約電力と月別予定使用電力量に従って計算した契約期間中の電気料金の総額とする。

(3) 入札書と入札金額内訳書の割り印は不要であるが、入札金額内訳書についても会社名が分かるよう記載及び押印すること。

11 入札金額内訳書及び算定根拠計算表の提出

(1) 入札書に記載される入札金額と一致した入札金額内訳書及び算定根拠計算表を入札書とともに、入札公告に示した開札日時に入札公告に示した場所へ持参すること。

なお、入札書は封入し、入札金額内訳書及び算定根拠計算表については、入札書投函時に別途提出すること。

(2) 入札金額内訳書及び算定根拠計算表の提出がない場合は、入札を無効とする。また、入札金額内訳書等に不備がある場合も無効となることがあるので注意すること。

1 2 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

1 3 入札の無効

競争契約入札心得第8条に該当する入札、届出書、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

1 4 落札候補者の決定方法

(1) 開札後、宇城広域連合契約事務規則（平成19年規則第22号。以下「契約事務規則」という。）

第17条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、契約事務規則第11条の規定に基づき、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者候補者を決定する。

なお、落札候補者が落札者として決定されず、次に落札候補者となるべき者が同額入札により複数いる場合は、落札者として決定されなかった落札候補者を除き、くじにより落札候補者を決定する。

(3) 当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1 5 競争参加資格の確認、落札者の決定

(1) 落札候補者の競争参加資格が認められたときは、落札候補者を落札者とする。

(2) 落札候補者の競争参加資格がないと認められたときは、落札候補者に対し競争参加資格確認通知書によりその旨を通知し、次に低い価格を提示した者から順に申請書等の提出を求め、競争参加資格が確認できた最初の者を落札者とする。

1 6 その他

(1) 入札参加者は、仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。

(2) そのほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、政令及び契約事務規則によるものとする。

(3) 平成31年度宇城広域連合一般会計当初予算が議決されなかった場合又は減額されて議決された場合は、本件の契約を変更又は解除することがある。

(4) 契約保証金は、免除とする。